

令和8年9月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	10	議席 番号	5	氏名	赤 池 弘 源 議員	1 / 2
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1	“声にならない声” をどう受け止めるのか			本市は令和8年度から令和12年度を計画期間とする「富士宮市困難な問題を抱える女性への支援及び配偶者等からの暴力の防止並びに被害者支援基本計画」を策定し、全ての女性とその人らしく安心して暮らせるウェルビーイングの実現を目指している。 一方で、令和6年度の市内相談件数は1,723件と人口規模を踏まえても極めて高く、DVや複合的な困難を抱える方が相当数存在する。被害は潜在化しやすく、住まい・就労・子育て・心身の不調など複数の課題が重なるケースも多く、支援体制の強化が求められる。 こうした状況を踏まえ、計画の理念を市民にどう伝え、どのように実効性ある支援につなげるのか。本日は、安心して暮らせる富士宮市の実現に向け、計画の具体化と支援体制の強化について質問する。 (1) 女性相談支援員の配置体制と業務負荷の現状について。 (2) 支援員の確保及び処遇の安定について。 (3) 支援員の二次受傷・バーンアウト防止のサポート体制について。 (4) 支援員の専門性向上に資する取組の実施について。 (5) 複雑多様化する相談への対応体制の整備について。		市長 副市長 教育長 関係部長
2	学校給食費無償化における食物アレルギー児童生徒への公平な支援について			学校給食費の無償化は、子育て世帯にとって大きな前進である。その一方で、食物アレルギーのために給食を食べることができず、家庭で毎日弁当や代わりとなるものを用意している子どもと保護者には、なお見えにくい負担が残っており、その負担は決して小さくない。 そこで本質問では、補助制度の有無そのものではなく、給食費無償化の中で食物アレルギーのある子どもたちやその保護者に不公平感が残らないか、また、制度が本当に使いやすく、必要な家庭に届くものになっているのかという観点から、今後の改善の方向性について伺う。 (1) 学校給食費無償化の中で、食物アレルギーのある子どもと保護者が抱える見えにくい負担や不公平感について、市はどのように認識しているのか。 (2) 食物アレルギーのある子どもと保護者の負担軽減と公平性確保に向け、今後どのように改善を進めていくのか考えを伺う。 (3) 給食費無償化が全ての子どもにとって真に公平な制度となるよう、食物アレルギーのある子どもとその保護者への支援について、市長の見解を伺う。		市長 副市長 教育長 関係部長
3	高齢者つながり・生きがい創出事業を活用したデジタルデバйд対策について			本事業は多くの市民が利用し、交流や社会参加を促す事業として高い関心が寄せられている。一方で、一人3回までの利用回数上限は、複数団体から申請できるため確認が煩雑となり、申請増加に伴う事務負担が課題となる。 また、スマートフォン教室などの取組に加え、市民の関心が高い本事業の場で、実際にスマートフォンやデジタルサービスを使う体験を得ることは、自然で効果的なデジタルデバйд対策となり得る。事業効果の数値把握にもつながることから、既		市長 副市長 教育長 関係部長

令和8年9月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	10	議席 番号	5	氏名	赤池弘源 議員	2 / 2
発言項目		要 旨				答弁者
		存事業を組み合わせた政策効果の向上が重要であると考え以下伺う。 (1) 利用回数の確認・管理と事務負担について。 ① 一人3回までという利用回数を、現在どのように確認・管理しているのか。また、申請件数が増える中で、事務負担をどのように認識しているのか伺う。 (2) 人気事業を活用したデジタルデバインド対策について。 ① 市民の関心が高い本事業の中で、高齢者がスマートフォンやデジタルサービスを実際に利用する機会を設けることも、デジタルデバインド対策として重要と考えるが、市当局の見解を伺う。				